

## エコマーク商品類型 No.128

### 「日用品 Version1.21」

### 認定基準書

#### —適用範囲—

- A.食器
- B.台所・食卓・ランチ・レジャー用品
- C.台所用水切り、廃食用油吸収材、食用油濾過器
- D.洗たく・風呂場・サニタリー用品
- E.清掃・収納用品、室内装飾・芸術品
- F.ダストコントロールマット
- G.化粧用具、家庭医療関連用品
- H.ペット・園芸用品
- I.ゴムホース・手袋・マット等ゴム製品
- J.掃除機用フィルター袋
- K.空き缶回収器
- L.マッチ、つけ木、線香
- M.その他

制 定 日     2004年 7月 1日  
最新改定日   2019年 4月 1日  
有 効 期 限   2025年 6月 30日

(公財)日本環境協会  
エコマーク事務局